

# 令和5・6年度入札参加資格の変更点について

## 1 佐野市建設工事入札参加資格者格付けについて（市内・準市内業者）

令和5・6年度佐野市建設工事入札参加資格者の格付けにおいては、次のとおり、主観的点数の採点基準の変更を予定しております。

### 主観的点数算定方法

項目		現行（R3・4入札参加資格）	改正後（R5・6入札参加資格）	備考・提出書類等
1	市発注工事の成績	過去2年間の工事実績	同左	添付書類不要
2	建設業労働災害防止協会への加入の状況	建設業労働災害防止協会加入者へ加点	同左	加入証明書を提出（共通書類）
3	消防団員の雇用に関する状況	佐野市消防団員を常時雇用している者に加点	同左	消防団員雇用状況報告書を提出（佐野市提出書類） 従業員だけでなく役員も対象
4	障がい者の雇用に関する状況	障害者雇用促進法に規定する事業主の場合は、法定雇用労働者数以上を雇用しているとき、同法に規定する事業主以外は1人以上雇用しているときに加点	同左	障害者雇用促進法に規定する事業主は雇用状況報告書(R4.6.1 現在報告分)の写し、 同法に規定する事業主以外は、障害者手帳の写し及び雇用の証明できる書類(共通書類)
5	保護観察対象者等の雇用協力の状況	更生保護法第48条に規定する保護観察中の者又は同法第88条に規定する更生緊急保護中の者を2年以内に3ヶ月以上継続して雇用した実績を有する者又は管轄保護観察所に協力雇用主登録をしている者に加点	同左	保護観察対象者等雇用に関する証明書（共通書類）
				協力雇用主登録証明書（共通書類）
6	【追加】 とちぎSDGs推進企業登録状況	—	とちぎSDGs推進企業に登録している者に加点	登録完了した旨記載のある電子メールの写し等、登録がわかる書類を提出（佐野市提出書類）